

項目	合計
調査研究費	137,520円

別紙No()

月	日	品 名	金額	支払先	領収書番号
令和7年 7	30	(衆議院会館・総務省・(一財)地域活性化センター・旧吉田邸・大磯町郷土資料館)(8/18~8/20)(領収書93,440円のうち90,200円)	90,200	(有)旅くらぶ21	①
7	30	第13回東アジア唐芋友好大会(東京農業大学横井講堂・埼玉県川越市役所・川越市の唐芋を生かした街並み)(11/10~11/12)	47,320	(有)旅くらぶ21	②
		計	137,520		

①

領 収 証

鹿屋市議会議員 西園美穂子様

No. _____
2005年 7 月 30 日

金 額									
			7	9	3	4	4	0	

【内消費税10% 8494 円】

上記の金額正に領収いたしました

但し 旅費として



有限 旅くらぶ21
会社

代表取締役 池田美穂子
〒893-0013 鹿児島県鹿屋市元元1-22-22

TEL(0994)41-7244
FAX(0994)41-7248
登録番号 T7340002025830

93440円のうち 9000円 充当

調査研究費

領収書等貼付台紙

[領収書]

有限会社 旅くらぶ21
鹿児島県鹿屋市札元1-22-22
TEL:0994-41-7244
登録番号:T7340002025830

2025/07/30 13:16:31

レジ: [REDACTED]

預り金		
¥93,440	1点	¥93,440
小計	1点	¥93,440
合計		¥93,440
(内消費税等		¥8,494)
(10%標準対象		¥93,440)
(内消費税等		¥8,494)
現金		¥100,000
お預り		¥100,000
お釣り		¥6,560

上記正に領収いたしました

収入印紙

政務活動による視察研修報告書

報告者：西園美恵子

1 実施日	令和7年8月18日(月)～8月20日(水) 3日間
2 研修先	東京都、神奈川県
3 概要	以下のとおり ○要望書の提出について ・肝属中部畑地かんがい事業の水利使用の規制緩和について ・介護事業等の福祉政策における支援充実について ○地方政策(地方創生2.0)について ・デジタル田園都市国家構想(新しい地方経済・生活環境創生)を軸とする『地方創生と経済成長の融合による持続的発展』について地方の産業振興に伴う起業支援や企業誘致についてご教示頂きたい。また、今後10年間を見据えた「地方創生2.0」のビジョンについて経済政策や社会政策のご説明を頂きたい。 ○一般財団法人 地域活性化センターについて ・当センターにおける概要と本市との連携事業についてご教示頂きたい。 ・まちづくりに係る各種助成金の交付・支援事業を活用し、成果のあった優良自治体の事例についてご説明を頂きたい。 ・地域おこし協力隊推進事業および移住促進事業の課題と今後の方向性についてご教示頂きたい。
4 参加者	会派黎明8名(岩松 近俊、伊野 幸二、梶原 正憲、西園 美恵子、下本地 隆、永山 勇人、安田 謙太郎、吉岡 鳴人)
5 行程	次のとおり 8/18 AM8:00 鹿児島空港発 PM9:45 羽田空港着 PM3:00 自由民主党幹事長室(要望書の提出) PM5:00 相鉄フレッサイン新橋日比谷口ホテル 8/19 AM10:00 衆議院議員会館(地方創生2.0の研修) PM3:00 日本橋プラザビル(一般財団法人地域活性化センター) PM5:00 ホテル・ザ・ノット ヨコハマ 8/20 AM9:00 吉田茂郷土資料館 PM2:05 羽田空港発 PM3:45 鹿児島空港着

6 研修内容

1 「要望書について」

令和7年8月18日

介護事業継続に伴う支援について（要望）

自由民主党 幹事長
衆議院議員 森山 裕 良

鹿屋市議会 会派黎明
会派長 岩松 近俊

（趣旨）

介護事業の継続に伴う支援を要望するもの

（理由）

介護福祉政策は地域の高齢者が安心して暮らせる環境づくりに向け、行政と民間が連携して進め、地域に根差した介護サービスを提供し、高齢者やそのご家族の生活を持続的に支えていくことが必要であります。

そのため、地域介護福祉の維持向上を図るべく、地域介護事業体が地域住民の福祉を支える拠点として機能しなければならないと考察します。

しかしながら、近年、介護職員の人材不足、物価や光熱費の高騰、感染症対策への集中的な対応などにより、事業運営にかかる負担が急激に増加しています。加えて、3年に一度の公定価格である介護報酬改定は急激な物価高騰に追い付かず、下回り、介護事業者の自助・共助の努力や工夫を以ってしても経営安定が難しく、また、既存制度は居住系と住宅系が一律による報酬基準価格であるため、介護事業継続に大きな影響を受けているところであります。

このようなことから、介護事業の経営環境は継続が極めて厳しい状況になっていることから、大隅地区介護事業所連絡協議会はじめ全国の特別養護老人ホームの約6割は赤字経営に陥っている状況にあります。

そこで今後、利用者ニーズに応じたサービス提供の維持や介護人材の確保と定額に必要な処遇改訂、施設維持にかかる経費急増への対応など深刻な課題を迅速に解決いただきたく、介護現場の現状をご賢察のうえ下記のとおり要望します。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 定期制度改定に加え、報酬改定を市場価格変動に即した1年ごとの見直し
- 2 訪問介護事業（定期巡回含む）の支援拡充
- 3 外国人介護従事者（技能実習生）の受け入れに関する支援の拡充

以上

令和7年8月18日

肝属中部畑かん営農水の家畜利用について（要望）

自由民主党 幹事長
衆議院議員 森山 裕 様

鹿屋市議会 会派黎明
会派長 岩松 近俊

（趣旨）

肝属中部畑かんがい地域における家畜用の水利使用を要望するもの

（理由）

鹿屋市および肝付町は、畜産業をはじめ「農業」を基幹産業として維持・発展してまいりました。畑かん営農の推進は、「農業」をさらに成長させていくため、若者たちが夢を持てる農業、それを実現する土台づくりとして最も有効な手段として考えているところであります。

とりわけ、畜産業においては近年、国産飼料の生産・利用拡大の動きが進んでいることに加え、畑かんの水利を使用することで牧草の収量や品質における高度利用の期待が高まっている状況であります。

他方、昨今の記録的な高温による気候変動において、家畜の健康や生産性に深刻な影響を与えており、暑熱環境下での適切な予防対策が重要であることから、営農飲雑用水等における必要給水量の確保をするとともに畜舎用の屋根に散水することで畜舎内の温度上昇を抑制することが必須と考察しています。

一方、管内に隣接する笠野原畑かん事業においては、設立当初から水利使用規則に営農飲雑用水等における家畜用水利使用が一定量認められており、その取り組みの効果は実証されているところであります。

このようなことから、かんがい用水を畜産用水として利用することは、畜産農家の経営安定のみならず、地域農業振興にも有効であると推察しています。

そこで、農家意向の思いに寄り添っていたとき、畜産用水の持続的な確保に向け、肝属中部畑かんがい地域における家畜用の水利使用を要望します。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

以上

1. これまでの経緯

（1）生産者の声

- 1 令和7年3月、近年の異常気象（暑さ）の影響により、牛が熱中症（脱水症状）を起こすとの相談をセリ市場にて受ける。（肥育生産者2名、子牛生産者1名）
- 2 対策希望としては、笠之原畑かんと同様に「畑かん用水を活用して、家畜屋根へ散水処置を行いたい。」とのこと。
- 3 「昨年から行政等へ規制緩和の訴求を行ってきたが、「畑かんルールを変更するのは難しい。未知数だが、数年は掛かる。」との意見があり、今後の経営を不安視。

（2）実態調査

- 1 和牛農家だけでなく、養豚農家も強く望んでおり、各生産者が保有している地下水（ボーリング）だけでは、十分な水量やコスト（維持管理費）が追いつかない状況。
- 2 笠之原畑かん事業は水利使用規則にもとづき、家畜の水利利用が一定量認められている一方、肝属中部畑かん事業は本来の目的である「畑のみ」という制限がある。
- 3 10年に一度の水利見直しがその今年だが、本年中に間に合うか。

2. 会派黎明の動き

（1）関係機関へ相談

- 1 肝中畑かん推進協議会の会員である当議会花平礼議長へ相談するとともに、県大隅地域振興局 農村整備課長へ相談したが、いずれも「畑かんは国営事業であり、法律等の改正、見直しが必要である。また、相当な年月を要する。」との見解であった。
- 2 森山事務所へ相談したところ、「要望書」を作成の上、関係団体の賛同を得て、自民党幹事長宛てに提出すべきとの意見を頂戴し、肝属中部畑かん事業推進協議会の主な団体へご理解と説明に伺ったところである。
- 3 なお、各JAは組合長や畜産本部（課）長、和牛、養豚振興会の団体へ確認済である。

3. まとめ

最終的に、肝属中部畑かん事業推進協議会の会員様のご理解を得ているところであり、ますので、別紙の要望書のとおり、自民党幹事長 衆議院議員 森山 裕隆へ8月18日提出させて頂きたく、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

2 「地方創生2.0について」

対応者：新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 参事官補佐：(2名)

●地方創生10年の取組と成果

2014年5月

日本創成会議よりいわゆる「増田レポート」公表 日本において東京一極集中の流れに歯止めがかからず推移した場合、若年（～2039歳）女性人口が2040年に5割以上減少する市町村は全国1,799のうち896にのぼり、「多くの地域は将来消滅するおそれがある」との試算。

2014年11月～12月

まち・ひと・しごと創生法施行 ※本法を踏まえ、まち・ひと・しごと創生本部及びまち・ひと・しごと創生担当大臣設置、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定 ※いわゆる第1期スタート

2019年12月

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定 ※いわゆる第2期スタート 新型コロナウイルス感染症の拡大

2020年12月

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）を決定

2021年11月 デジタル田園都市国家構想の検討開始

2022年6月 デジタル田園都市国家構想基本方針を決定

2022年12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略を決定

2023年6月 当面の重点検討課題を決定

2023年12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）を決定

●残された課題、新たな課題と今後求められる取組方向

(1) 東京圏への過度な一極集中への対応 地方移住、企業の地方移転、地方大学・高校の魅力向上に加え、女性・若者にとって 魅力的な地域づくりや、その他、男女間・地域間の賃金格差など、東京圏への過度な一極集中をもたらす諸要因を踏まえた検討、中枢中核都市等におけるゲートウェイ機能の向上、防災・減災、国土強靱化の取組の強化、分散型国づくり等との連携など

(2) 少子化への対応 結婚やこどもを持ちたい希望をかなえるための政策を、特に未婚者を多く抱える大都市も含め、スピード感をもって実行、社会全体でこども・子育て世帯を応援していく機運を高めていくための社会の意識醸成など

(3) 地域の生産年齢人口の減少への対応 仕事と子育ての両立が可能な働き方の確立、高齢者や障害者も安心して働くことができる雇用環境の整備、多様性のある

共生社会の実現に向けた検討など

(4) 地域資源を生かし、付加価値を高める産業・事業の創出 地域資源の掘り起こし等に必要な生産者や中小企業に対するサポート、産業活性化と 拠点施設等の一体的な整備による地域の稼ぐ力の向上、地域経済の内発的な活性化、 海外製造業を含めた国内投資の促進に向けた関連インフラを含めた総合的な支援など

(5) 地域における日常生活の持続可能性の低下などへの対応

→ デジタルの活用や官民連携による日常生活に必要なインフラ・サービス
(交通支援、買物支援、オンライン診療等)の強化、デジタル行財政改革との
連携など

(6) 都市部と地方との連携機会の拡大

→ 農山漁村等での体験活動、地方における定住人口や交流人口の増加に向けた取組の推進、デジタルも活用した関係人口の増加に向けた取組の推進など

(7) 大規模災害被害からの創造的復興に向けた貢献

→ 能登半島の被災地におけるデジタルライフラインの整備など

(8) 地方創生の取組に悩みを抱える自治体へのきめ細やかな支援

→ オンラインも活用した自治体への人材支援、小規模自治体など伴走支援を必要とする自治体に対し、地方支分部局を含め、関係府省庁が連携したサポートの推進など

(9) 地方創生の取組を加速化・深化するデジタル活用の更なる拡大

→ 自治体のデジタル実装の質的向上、国と地方の実装の役割分担(作り込みから使いこなし)、デジタル実装の優良事例の掘り起こしとサービス/システムのカatalog化による発注コスト低減・横展開、環境や循環経済の効果可視化、障害者等に優しいコミュニケーション支援など

(10) 地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革

→ 国家戦略特区の取組の推進と成果の全国展開、地理的に離れた自治体が連携して共通の課題に取り組む「連携“絆”特区」の推進など

● デジタル田園都市国家構想・地方創生予算 令和7年度概算要求の概要

デジタル田園都市国家構想総合戦略の推進、骨太方針2024に示された地方創生の新展開に向け、

- ① 先進的取組の支援も含めたデジタル実装の優良事例の横展開や、主体的な地方創生の取組を後押しするデジ田交付金
- ② Digi田甲子園を来年度も実施し、デジタル実装の優良事例を発信することで、強力な横展開を推進
- ③ 東京圏への一極集中の流れが再び強まりつつある中、人の流れを強化するため、女性や若者にとって魅力的な地域づくりなどを推進など、以下の1～5

に関する予算を要求。また、デジタル実装に後れを取っている自治体の底上げやデジタル実装の取組の質的向上に向けて、伴走支援を行うとともに、国民との信頼と対話の下、地方創生に関する国民的な議論を行い、今後の施策の展開を図る。

1 デジタル田園都市国家構想実現に向けた総合的な支援

(デジタル田園都市国家構想交付金) 1,200億円 (1,000億円)

国として主体的・統一的に実装を進めるべきものについては、所管省庁において補助金等必要な財源を確保し、各地方公共団体による自主的・主体的な取組については、引き続き、デジタル田園都市国家構想交付金による分野横断的な支援により強力に後押しする。→複数の地方公共団体による広域連携の下でデジタル技術を活用して行う地方創生の取組への支援を強化

2 地方における仕事づくりとデジタル人材など人材の育成・確保

7.6億円 (5.8億円)

テレワークの推進等による地方における仕事づくりやデジタル人材など人材の育成、「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」等を通じた人材の地域への還流を図る。

3 地方への人の流れの強化 22.8億円 (22.3億円)

都市部から地方への人の流れを強化するとともに、地方から流出しようとする人を食い止めることにより、にぎわいの創出や地域の様々な取組を支える担い手の確保を図る。

4 魅力的な地域づくりの推進 20.0億円 (16.7億円)

各地域において、地域の実情や資源、デジタル技術等を有効に活用し、暮らしやすく、一人ひとりの多様な幸せ(Well-being)につながる魅力あふれる地域づくりを推進する。

5 デジタル田園都市国家構想の実現のための機運醸成等及び地方創生に関する国民的な議論の展開 9.2億円 (2.9億円)

デジタル田園都市国家構想の実現に向け、地方公共団体・民間企業など、国民の関心を高め、デジタル実装を推進する。また、国民との信頼と対話の中で、地方創生の推進に関する国民的な議論を展開する。

●地方創生のこれまでの支援事例

1 奈良県奈良市月ヶ瀬地区 「おたがいマーケット」

地方創生人材支援制度も活用し、日本郵便とネットスーパーの協業により、郵便局の既存の物流網を活用し、都市部から離れた地域での買物を可能にする持続可能なサービスを実装・デジタルも活用し、住民・自治体・

企業等が連携してコストを抑制し、持続可能性を確保

2 宮城県仙台市 「診療カーによるオンライン診療サービス」

仙台市では、仙台市医師会等と連携し、オンライン診療の活用に向けた実証実験に取り組んできた。実証実験の結果を踏まえ、デジ田交付金を活用した、安全・安心と賑わいが両立する「防災環境“周遊”都市・仙台モデル推進事業」の一環として、人々の“行ける”・“行かなくてよい”を実現するため「オンライン診療」等を一部地域に実装。具体的には、郊外エリアへ医療カーを派遣し、救急医療におけるオンライン診療を活用する。

3 長野県茅野市 「AI乗合オンデマンド交通『のらざあ』」

車社会の定着等によりバスの利用状況が低調となっていたことから、平成28年10月にバス路線の大幅な再編を行ったものの、利用者数は回復せず、補助金額は年々増加傾向にあった。利便性の高い持続可能な公共交通システムを構築するため、デジ田交付金により実装した定時定路線の路線バスに替わる茅野市の新しい移動サービス。エリア内であれば乗りたい場所から行きたい場所へ、利用者の予約に対して最適ルート、配車をAIがリアルタイムに行う。

対応者：地域創生・情報広報グループ 副参事

企画・人材育成グループ 副参事 他5名

●地域活性化センターの事業概要

地域活性化センター（以下「センター」という。）は、新たな価値の創造を行うべく積極的な事業展開に取り組んでおり、今年度設立40周年を迎えます。「地域づくりは人づくりから」を基本理念に、活力あふれ個性豊かな地域社会の実現をめざして、ひとづくり、まちづくり、しごと（なりわい）づくり等の地域社会の活性化のための諸活動を支援してまいりました。今年度も地域づくり全般に関する情報提供及び調査・研究、ひとづくりに資する研修及び交流、まちづくりに対する助成等の支援を内容とする以下に掲げる事業に取り組みます。

1 情報提供・調査・研究

○地域づくりに関する情報提供インターネット、出版物（「地域づくり等」）イベントの実施

○地域づくりに関する調査・研究

人口問題・経済循環分析、コンサルティング研究結果の発表など

2 ひとづくり・研修・交流

○地方公共団体から研修生の受入

地域づくりプランナーを養成

○地方公共団体等の人材育成研修に伴走

地域に応じた研修を企画・支援

○地方創生を担う人材を育成

地域リーダー養成塾、地方創生実践塾、地方創生セミナーなど

3 まちづくりへの助成・支援等

○地域イベントの支援

ふるさとイベント大賞の実施

○まちづくり等への助成

各種助成制度の運用

○地域づくり団体の支援

研修会や交流会の開催

各種助成制度の運用など

●事業紹介

「地域おこし協力隊」事業推進のための広報等支援

地域おこし協力隊の一層の推進を図るため、以下に掲げる事業をJOINと連携し実施

①JOIN地域おこし協力隊サイトにおいて、地方公共団体の隊員募集活動及び地域おこし協力隊希望者の応募活動を支援。また、移住・交流情報ガーデン等で開催する地域おこし協力隊募集イベント情報を掲載

②JOIN地域おこし協力隊サイトの情報発信力を強化するため、現役隊員や隊員OB・OGのインタビュー記事や協力隊関連動画を掲載

③地域おこし協力隊希望者を対象に「地域おこし協力隊マッチングセミナー」を開催し、地域おこし協力隊の受入れを検討している地方公共団体及び受け入れている地方公共団体とのマッチングを支援

●地域の人口問題・経済循環に関する研究

人口減少・超高齢化が急速に進行する中で、データに基づいて地域の特徴や課題を的確に認識し、有効な施策・政策を着実に実行していく必要がある。政策立案の思考回路を身につけるため、地域経済循環分析システム（RESAS）や地域経済循環分析自動作成ツールを中心に人口動態や経済活動のデータを詳細に分析し、地域の産業・観光・消費などを把握し、特徴や課題の研究を実施

●地域の人口問題・経済循環に関するコンサルティング

地域の人口動態や地域経済循環構造に関する知見を集積し、「地方版総合戦略」等の推進や効果的な施策の立案に向けたコンサルティング及び助成・支援業務を実施
人口問題については、集落や地区レベルの将来人口の推計や、地域の課題や可能性に応じたシミュレーションを行うことにより、住民の意思を反映した具体的な人口戦略づくりを支援
地域経済循環については、市町村や広域経済圏レベルの経済循環構造の把握や、ワークショップ等を通じた施策検討を支援。また、地域経済循環分

析の必要性や手法について、導入を検討している地方公共団体に対し職員向け研修や情報提供を実施

●顧問・フェローとの連携

長年センター事業に携わっていただいている学識経験者、センター事業に深い理解と関わりを有し、先駆的实践者の立場から事業推進の精神的支柱となる首長経験者、センターが主催する各種委員会の委員としての活動を通じセンター事業に貢献いただいているオピニオンリーダーである方々を顧問として委嘱（任期2年）し、センター運営に関する意見を聴取

地域力創造大学校の理念を共有し、センターのめざす方向と軌を一にした活動をしている実践者の中から、センターの人材育成事業に長年にわたり積極的に携わっていただいている方々をフェロー（シニアフェロー）として委嘱（任期3年）してセンターとの共同事業の提案をいただき、そのうちセンターとして取り組むことが適当なものを事業化することで新たな価値を創造

所感

「地方創生2.0について」

別紙

「一般財団法人 地域活性化センターについて」

別紙

以上、視察研修報告とする。

【所 感】

・ 地元の要望書2件提出について

会派の同僚議員が、「肝属中部畑かん営農水の家畜利用について」と「介護事業継続に伴う支援」について市民の方々からご相談をお受けした。

会派内で情報を共有し、2点について事前に勉強会や関係者の方々から直接ご意見をお聞きする会合を持ち、意見交換も行っていたので、地元出身の幹事長には詳しく説明することができた。農業が基幹産業である本市に於ける畜産農家さんや、増加する高齢者が安心して生活できるため介護事業が安定して継続できるための環境づくりは、どちらも切実な要望で有ったので、国に地元のお声を直接届けることにより早急に前進できる事を願う。

・ 地方創生2.0について

2014年に「増田レポート」を目にした時は驚きと共に、鹿屋市はどうなのだろうという事が真っ先に頭をよぎった事を覚えている。本市も今年1月で合併して20年が経過した。その間、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成し、それぞれ取り組んではいるが、人口減少には歯止めがかかっていない。この20年で約1万人減少している現実がある。若者は、大企業や大学等がある都市部へと移動し、全行的にも言える事ではあるが、特に若年層の女性の減少は著しい。学校も一部の学校の生徒数は微増しているが、殆どの学校の生徒数の減少が止まらない現実がある。今回の研修で対応についてのヒントを得る事が出来た。

・ 「一般財団法人 地域活性化センターについて」

人口減少は、都市部以外自治体でも大きな課題の一つである。当然自治体間競争もある。地域おこし協力隊や県出身の方々とも連携を強化し、知恵を出しあい、どうすれば、選んでいただける自治体になるか等、本日研修したことを参考に研究し、議会でも提案していきたいと考える。

鹿屋市議会議員 西原美穂 様

2025 年 7 月 30 日

[illegible]

【肉消費税10% 4,307円】

上記の金額正に領取いたしました
但し1/10 ~ 1/2 旅費として

有限会社 旅くらぶ21

代表取締役 池田美知子

7893-0013 龍兒鶴翠堂書畫 20-22

サム・ヤン・アール

TEL (0994) 41-7774

FAX (0994) 41-7248

登錄號 T7340002025830

取 入
印 紙

令和 7 年度行政視察研修報告

鹿屋市議会議員

西園 美恵子

・研修期日

令和 7 年 11 月 10 日 (月) ～ 11 月 12 日 (水)

・同行議員

原 田 靖	中 馬 美樹郎
伊 野 幸 二	西 園 美恵子

・研修場所

(1) 東京都

○第 13 回東アジア唐芋友好大会

会場：東京農業大学横井講堂

(2) 埼玉県川越市

○サツマイモを活かしたまちづくりについて

・研修報告

1. 東京都

第 13 回東アジア唐芋友好大会

◇大会テーマ

『食糧危機にカラー芋を活かそう』

会 場：東京農業大学横井講堂

主 催：東アジア唐芋友好協会

◇はじめに

日本の鹿児島県鹿屋市で始まった東アジア唐芋友好協会の活動は、日本と中国、韓国の三カ国で唐芋の栽培、加工、販売などの関係者、大学、研究機関、行政、報道などの幅広い有志が参画して、年一回の交流大会を三カ国の持ち回りで開催し

てきた。2025年は東京農業大学との共催により盛大に開催された。

今回の大会では、近年の異常気象等を背景に「今後の食糧危機に備えて、カラー芋をどう活かすか」というテーマで講演・発表が行われた。以下にその概要を紹介する。

◇基調講演

(1) 世界の食料安全保障におけるサツマイモの重要な役割

劉 慶昌 中国農業大学教授

- ・FAO (2023) によれば、作物の中でサツマイモの収穫面積は第11位、生産量では第8位と重要な地位を占め、アジアが面積では37.4%、生産量では62.2%。
- ・中国は、栽培面積が232万 ha 、生産量が5,162万 t で、それぞれ世界の30.6%、55.2%を占めている。単収が最も高い22.2 t/ha で世界平均の1.8倍。
- ・現在は、乾燥地など条件不利な土地で栽培されており、増産の余地が大きい。
- ・今後、栽培技術の改良により収量の向上と生産コストの削減が可能。
- ・国内には多くのサツマイモ産業団地や加工企業があり、様々な商品が製造されていることがスライドで紹介された。

(2) 気候変動に立ち向かう海南の選択サツマイモを見直す

朴 正童 海南農業技術センター所長

- ・韓国でも過去100年の間(1912~2017)に平均気温が1.8度上昇し、温暖化が進行。降水量も年間で163 mm 上昇し、地域的に両極化が進行。
- ・猛暑や熱帯夜の日数増加により、高温多湿性病虫害の拡散や光合成の低下と水分ストレスの深化、同化産物の枯渇等が生じている。
- ・2023年にはサツマイモ基腐れ病が発生し、被害面積は200 ha 前後で全体の約1割、翌年には、アジャンボタニシ、トビイロウンカ、稲のコウコムシによる被害が発生。
- ・韓国の食料自給率は20.2%まで低下しており、脆弱な穀物在庫と相まって国家の安全保障にとって脅威となっている。
- ・農作物の作付面積も、全国では1975年から2020までの間に64%減少している中で、海南郡は増加傾向で推移。(サツマイモは横ばい、ジャガイモは増加)
- ・ただし、塊根肥大期の猛暑日数や栽培期間における局地的豪雨や干ばつ被害が増加している。

- ・このような状況の中で、サツマイモの単位面積当たりの生産カロリー、扶養可能人口は他作物よりも大きい。(米の3倍)
- ・生育の柔軟性、高温適応性、干ばつ耐性、加工活用性などの面からサツマイモの価値が見直されており、従来の食料作物としての役割に加えて、医薬やバイオエタノール、更には加工食品への産業的利用の拡大が見込まれている。
- ・上記の加工利用の具体例がスライドで示され、最後に海南郡では、サツマイモによる持続可能な農業の展開を目指していることが紹介された。

(3) 我が国における食料安全保障の実態とカライモガ果たす役割

堀田 和彦 東京農業大学名誉教授

- ・現在、アジア各国の経済発展、穀物のバイオエタノール利用、世界的な天候不順による供給の不安定化、ロシア(肥料輸出国)とウクライナ(穀物輸出国)の紛争等により旋回の食糧需給の不安定要因が拡大。
- ・世界ならびに日本の食糧需給の推移と予測に関するデータをスライドで紹介。
- ・食糧農業農村基本法では、食糧安全保障を「国民が将来にわたり良質な食糧を合理的な価格で安定的に入手できる状態を指し、その確保は不可欠」と定義
- ・不測時の対応については、予兆段階での連携強化、備蓄の活用、輸入の拡大、生産の増強、流通の制限、管理で対応することが法律で明文化。
- ・カライモガが持つ生産面での特性(高温・感熱耐性、痩せ地・酸性土にも耐える等)や、消費面での特性(ビタミン類、植物繊維、多様な食材への加工適正等)から、カライモは、今後の食糧安全保障にとって重要な作物。
- ・不安定な食糧供給局面を迎える前から、より一層の利用促進、発展を検討しておくことが必要。

◇研究発表

日本の農地保全と食料安全保障

一茨城県における荒廃農地再生と甘藷生産から一

功刀陸大 東京農業大学大学院

- ・日本における食料安全保障と甘藷生産について、食料安全保障の確保の実態を

農地という最も基本的な指標で整理し、その上で甘藷の政策的な位置づけを確認し、実際に荒廃農地を再生して甘藷生産に取り組んでいる事例をレポート。

- ・耕地面積は非農業用途への転用や荒廃農地の増加により、一貫して減少傾向にあり、1961年～2024年の間の農用地開発が約115万㌔に対して、転用や荒廃は297万㌔。

(荒廃農地は、現に耕作に供されておらず、荒廃して通常の農作物では栽培が客観的に不可能な農地)

- ・活用可能な農地や農業資源をフル活用することで得られる1人・日当たりのカロリーを試算すると、甘藷などの「いも類中心の作付け」により、推定エネルギー必要量(2,167キロカロリー/人・日)はカバーできる。
- ・日本産甘藷は甘く、スイーツとして人気があり、青果、加工品共に需要が拡大傾向にある。
- ・茨城県は甘藷の作付面積と生産量は全国第2位だが、産出額では第1位。一方で、荒廃農地の再生面積累計で8,465㌔と全国1位。
- ・県単事業である「茨城かんしょトッププランナー産地拡大事業」により、甘藷生産と干しいも加工に取り組んだ2事例((株)ユタカファーム22㌔、(株)芋助20㌔)を紹介。

◇事例発表

(1) 鹿児島におけるからいもについて

海老原 純一鹿児島県の食を学ぶ会

- ・鹿児島県農業高校に勤務する間、鹿児島県農業試験場に出向し、作物部主任研究員(稲・麦・大豆担当)として勤務。現在、2校の農業高校で非常勤講師、鹿児島県有機農業協会の有機JAS検査員、鹿児島市食育推進支援委員、食育アドバイザー。
- ・郷原会長と共に、からいもロンド(講話&料理講習)を実施した際の状況をスライドにて紹介。
- ・日々、刊行している「えびじゅん食育タイムズ」のうち、サツマイモ関連のものを紹介。(サツマイモでん粉、あめんどろ他)

(2) COLORED SWEET POTATO

郷原 拓東 東京農業大学 OB

- ・オリジナルの唐芋ケーキを製造販売する会社を設立した際に、フランスの「人間国宝」パティシエであるデビット・ヴェスマエル氏（M・O・F：フランス国家最優秀職人賞）を招いて商品開発を依頼。
- ・同氏は初めてカラー芋に出会って衝撃を受け、「これは奇跡の食材だ」と明言。
- ・理由は、ケーキの素材そのもので色が出せることから一般的には必要な着色料が不要、色によって味や栄養分、健康機能等が異なる。メインテーマ（原料）として使えること。カラー芋のアイスクリームが冷やした方が美味しくなることにも驚いた。
- ・実際に自分で作って食べることが肝心。家庭で出来る「カラー芋ペースト絞り」のレシピを紹介。
- ・この他、カラー芋を用いた製品のレパートリーを紹介。

◇時期開催地紹介

- ・2026 年は、韓国の農漁村の首都海南郡で開催することとなり、海南農業技術センターの朴所長から現地の農業事情等について説明が行われた。

2. 埼玉県川越市

サツマイモを活かしたまちづくりについて

◇対応者

○議会

中村文明議長他 5 議員

○行政

・市長 森田 初恵

・農政課副参事

・農政課副課長

・農政課主事補

・サツマイモまんが資料館館長

◇「川越のさつまいも」について

(1) 川越とサツマイモについて

川越はサツマイモのイメージが定着していますが、その始まりは江戸時代までさかのぼる。

当時、「川越いも」とは、川越藩とそこに隣接する他領の村々で生産されたサツマイモのことを指す。現在でいうと、川越市その他、所沢市、狭山市、新座市ふじみ野市、三好町などになる。この地域では、1751年にサツマイモの栽培が開始され、昭和30年代まではとても多くの生産量があり一大産地となっている。

(2) サツマイモの伝来

サツマイモの原産地は中南米地域とされ、日本には1605年に沖縄（当時は琉球）に伝来し、やがて鹿児島（薩摩）へ伝わった。また、1732年の享保の大饑饉を背景に、将軍徳川吉宗はサツマイモの栽培を推奨する「藩譜考」を書いた青木昆陽を「薩摩芋御用掛」に任命し、薩摩芋の栽培を命じた。昆陽はサツマイモを小石川御薬園などで試作、増殖に挑戦するなど、関東へのサツマイモ伝播に大きく貢献した。

(3) サツマイモまんが資料館&川越いも学校

川越の蔵のまちに、親しみやすいサツマイモの情報発信として、2019年12月1日に「サツマイモまんが資料館&川越いも学校」がオープンした。サツマイモの伝来ルート、川越いもの歴史文化、焼き芋の文化、品種・栄養機能性などがイラスト漫画などで分かりやすく紹介されている。

(4) 川越いものはじまり

川越地方で初めてサツマイモが栽培された場所は、現在の所沢市・南永井とうところである。その土地の名主だった吉田弥右衛門さんは、饑饉の強いというサツマイモの栽培が関東で始められたことを知り、1751年に当時のサツマイモ栽培の先進地であった上総の志井津村から種芋200個を取り寄せ、栽培を行った。これが「川越いも」の始まりで、サツマイモの栽培はその後近隣の村々に伝わっていった。

(5) サツマイモの栽培方法の発見

サツマイモの栽培方法について、川越の赤沢仁兵衛さんが確立している。仁兵衛さんは、種芋の選び方、肥料のやり方、うねの立て方などサツマイモを作る行程について、慶応2年(1866年)から研究を開始し、「良い苗をつくるため、形・色の良いイモを種芋とする」、「苗を挿すうねを高くする」、「堆肥をたくさん入れる。」など、現在に通じる栽培方法を見つけた。

(6) 川越の芋掘り観光

川越では、戦前から芋掘り観光が行われている例がありましたが、1963年には農業者10軒で川越芋掘観光受入組合が設立され、組合員相互の親睦と良いも作りの研究、手洗い場やトイレ、休憩場所などの一定水準の維持などが図られている。

その後、1970年第には最盛期を迎え、年間20万人の来客となった現在、川越いも研究会の構成員である農業者を中心にサツマイモの栽培が行われ、芋ほり観光の来客は年間4万人程度となっている。

(7) 川サツマイモの日

10月13日はサツマイモの日ということは広く知られているが、このいも日は川越いも友の会が決め、1987年に全国へ向けて宣言した。10月13日になった理由は、「九里(栗)四里(より)うまい十三里」の13と旬の時期の10月を結びつけたことや、中国の古典的農書「農政全書」にサツマイモの13の利点を述べた「甘藷十三勝」などがあげられる。

川越の妙善寺には川越いも地藏があり、毎年10月13日にはそこでサツマイモに感謝する「いも供養」が開催されている。

(8) 紅赤いも

1898年(明治31年)のこと、さいたま市北浦和の農家の主婦・山田いち氏が発見したサツマイモが紅赤(べにあか)である。皮の紅色が濃くて鮮やか、香りがよく、甘みはほどほどで上品という絶品になった。

現在、収穫量は減少しているが、紅赤は天ぷらやきんとんなどに、適していることなどから、今でも存続し、2018年には「紅赤発見120年」の記念事業が開催され、12月1日が「紅赤の日」に制定された。

(9)「川越地方のサツマイモ文化産業」の基本柱

○4つの基本柱

① 生産文化

約 270 年続く産地、伝統落ち葉堆肥農法、量より質の「品種主義」の栽培、120 年以上の紅赤栽培、上富のいも街道など

※三芳町川越いも振興会、川越いも研究会

②商品文化

焼き芋用の原料、120 年続く芋せんべい、紅赤いもビール、おいも料理（いも懷石、いも麺等）多種多様なお芋商品類

※川越サツマイモ商品振興会

③情報文化

各冊子発行、いも資料館、いも歴史文化研究者等、HP さつまいも大学運営、「サツマイモ文庫」など。

史跡「昆陽碑、川越いも、始作地碑、甘藷乃碑、川越いも地藏」

各種のいもキャラ、全国とのネットワークなど

※川越いも友の会

④事業文化

観光いも掘り、10 月 13 日サツマイモの日「いも供養」、11 月お芋フェスティバル、12 月いも神事（いもみくじ）、2 月コエド芋パーク、おいもサロンなど

○川越地方のサツマイモ文化産業の経済効果推測

川越地方のサツマイモ文化産業は、主に観光利用等により経済効果をあげており、川越の年間の観光客は約 720 万人であるが、観光客単価 6,000 円のうち平均して、いも関係商品額を 600 円とすると約 42 億円である。

さらに地元民の購入も考慮すると、全体で最低でも年間約 50 億円であると推測される。これは、茨城県のトップクラスであるサツマイモ専門の農協に匹敵する。※埼玉県のにし芋（全国一位）の生産額は 47 億円ではほぼ同等。

◇まとめ

2026 年、世界の総人口は遂に 83 億 100 万人を超え、現在も増加状態が続いている。一方、我が国は人口減少が続いている。また、不安定

な世界情勢と、気候変動による異常気象や大規模自然災害も世界各地で発生しており、日本の農水産業を取り巻く環境にも影響が出てきている。そのような中、限りある資源の枯渇や食料不足が特に懸念されるが、日本の食料自給率は主要先進国の中でも低く、カロリーベースは38%で残りを輸入に頼っているのが現状であり、食料安全保障の観点からも大きな課題となっている。

そのようなことから、昔から何度も起こった飢饉を、救ったサツマイモに注目したい。

サツマイモは、1200年前に中央アンデスで栽培されており、中南米が原産地である。約400年前に中国から琉球（今は沖縄県）に渡り、薩摩（今は鹿児島県）に伝わり全国に広がったとされる。同じ耕作面積に植えた時、サツマイモは米の4倍、カロリーでは2倍も収穫され、やせた土地や少雨でも育つサツマイモは、栄養価も高く、優良作物の一つであると言っても過言ではない。6次産業化も進んでいる。私は、鹿児島県が生産量日本一であるサツマイモに注目し、民間団体の中で、農業振興と観光振興に拡大できないか色々な取組や研修を重ねている。今回、この民間団体が、東アジア友好団体ワークショップの当番国という事で「食料危機にそなえてカラー芋をどう活かすべきか」をテーマに開催された東

京大会に参加し、各国の取組状況について勉強した。

先ず、世界最大のサツマイモ生産国である、中国農業大学の劉慶昌教授によると、中国国内では主に4地域でニーズが異なるサツマイモを栽培し増産の可能性がある。ウイルスフリー化の技術を開発されていて生産コスト削減も進めている。特に菓子等、6次産業にも力を注いでおり、麺づくりには驚くと共に、加工企業も多く、万能多様な食材として取り扱われており、これからの動きにも注目したい。

次に、韓国の海南農業技術センター所の朴正童所長より、サツマイモの価値、産業の変化とサツマイモの拡張性、気候危機時代における戦略的価値、自給可能な農業に繋がるサツマイモについて学んだ。

最後に、東京農業大学の堀田 和彦名誉教授は、食料安全保障の観点から、色々な食材として供給可能なカライモの果たす役割が大きい事を学んだ。

3つの発表を通し、サツマイモが持つ可能性の大きさを再認識すると共に、農業従事者が高齢化し、鹿屋市に於いても年々増加傾向にある耕作放棄地解消のためにも役立つのではないかと考える。

その為にも、いま、無いができるか、何をすればよいのかを考えなければならない。

また、サツマイモを観光の目玉としている「埼玉県川越市の街並み」について視察したが、町の両側には、サツマイモを使った多種多様なお菓子等を販売する店がびっしり並び、観光客の多さに驚いた。サツマイモについて学ぶ史料館も充実していることが人々を引き付ける一つかもしれない。

鹿屋市でも、お芋フェスタを開催した時に、若い人たちも多く訪れているので、やり方次第では、観光に繋ぐことも可能かもしれないと思う。

今回の視察研修を通し、学んだことを、今後の議員活動に生かしていきたい。

項目	合計
広報費	110,000円

別紙No()

月	日	品 名	金額	支払先	領収書番号
令和8年3	12	市議会活動報告第6・7号 (5,000部)	68,750	㈱総合印刷	③
3	23	市議会活動報告第6・7号 (3,000部)	41,250	㈱総合印刷	④
		計	110,000		

広報費 領収書等貼付台紙

3

領 収 書

にしきのみこ

様

金 額	6	2	5	0	円	
預り消費税		6	2	5	0	
合 計 金 額	¥	6	8	7	5	0

令和 8 年 3 月 12 日

内 訳	金 額	内 訳	金 額
現金 (5000円)	6250		
現金・小切手・振込・手形 (年 月 日付)			

上記の金額正に領収しました

お支払 確認印	
受領印	経理

- この領収証は社印及び受領印
なしものは無効です
- 金額を訂正したものは無効です
- 複写によらざるものは無効です

200円

株式会社 総合印刷

代表取締役 久保 健太郎

鹿児島県鹿屋市上谷町4番6号

TEL(0994)43-2093 FAX(0994)42-3787

E-mail: info@kanoyasogo.co.jp

URL: http://www.kanoyasogo.co.jp

登録番号: T1340001013973

広報費 領収書等貼付台紙

④

領 収 書

№ XXXXXXXXXX

にしやの印刷 様

金 額	37500
預り消費税	3750
合 計 金 額	41250

令和 8 年 3 月 23 日

内 訳	金 額	内 訳	金 額
甲舎会報費 (3000円)	37500		
現金・小切手・振込・手形 (年 月 日付)			

上記の金額正に領収しました

株式会社 綜 合 印 刷

代表取締役 久 保 健太郎

お支払 確認印	
受 領 印	経 理

- この領収証は社印及び受領印
なきものは無効です
- 金額を訂正したものは無効です
- 複写によるものは無効です

収 入
印 紙

鹿児島県鹿屋市上谷町 4 番 3 号
TEL(0994)43-2093 FAX(0994)44-3731
E-mail: info@kanoyaso.co.jp
URL: http://www.kanoyasogroup.co.jp
登録番号: T1340001013973

項目	合計
会議費	2,000円

別紙No()

月	日	品 名	金額	支払先	領収書番号
令和7 年 7	12	令和7年度会費	2,000	鹿児島県農業教育新興 会	⑤
		計	2,000		

⑤

No. 17

領 収 書

令和 7 年 7 月 12 日

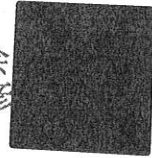
鹿屋市議会議員

西 蘭 美 恵 子 様

¥ 2,000 円

但し、鹿児島県農業教育新興会会費として、
上記正に領収致しました

鹿児島県農業教育新興会
会 長 岩 元 明 彦



項目	合計
資料購入費	21,230円

別紙No()

月	日	品 名	金額	支払先	領収書番号
令和7 年9	2	「水害援護法務ハンドブック」「ま ちのえき」「新地政学」(計3冊)	6,380	(株)啓林堂書店	⑥
10	8	かのや風土記	1,500	鹿屋市障がい学習課	⑦
令和8 年2	24	「未来をつくる図書館」「使い切れない農 地」「田の神図録」(計3冊)	4,950	(有)文精堂書店	⑧
3	10	全国農業新聞定期購読 2025.4月～2026.3 月分	8,400	鹿屋市農業委員会事務 局(全国農業新聞取扱 い者)	⑨
		計	21,230		

領 収 証

西園 美恵子 様

金 額			¥	6	3	8	0	円
-----	--	--	---	---	---	---	---	---

水害救援法第11条F7-7 ¥2,420
 補助金 ¥2,420
 新地政庁 ¥1,540
 2025年9月2日

上記の金額正に領収いたしました。

取 入

印 紙

支払金額 ¥5,800 円

消費税額 10% ¥580 円



奈良県官報局



株式会社

啓林堂書店

登録番号 T1150001005750

資料購入費 領収書等貼付台紙

納入者

領 収 証 書

領収証番号

住所

氏名

様

科目

鹿屋市立図書館 447-2

通商銀行

59951記帳部

記入年度	45	7	1	5	2	5	1
課課年度							
対象年度							
科目							
通 知 書 番 号							
合計金額							
期 別							
内							
課							
計							

令和 7 年 10 月 8 日

上記のとおり領収しました

鹿屋市

生田孝男

課 出納員
(収納取扱員)

[Redacted]



市立図書館等の印がないものは無効です。

⑦

毎度有難うございます。

領 収 書

令和 平成 8 年 2 月 24 日

西園 美恵子 様

下記の通り領収いたしました。

¥ 4,950 - (税別)

印

品 名	数	金 額
本をつくる図書館		700
侯い切れぬり農地		1800
田の神図録		2000
消費税 10%		450

鹿屋市北田町 4 番 2 号
 有限 文 精 堂 書 店
 代表取締役 小 柳 一 郎
 電話代表 4 3 - 3 3 0 0
 F A X



00146

登録番号:T8340002026349

⑧

資料購入費 領収書等貼付台紙

領 収 書

令和8年3月10日

西園 美恵子 様

一金 8,400 円也

⑨

但し、全国農業新聞購読料(令和7年4月～令和8年3月分)
として上記正に領収いたしました。

全国農業新聞取扱者
鹿屋市農業委員会事務局
振興係 主査
藤崎 友子